

中堅・中小企業×スタートアップ 共創チャレンジ事業

～ 募集要項 ～

令和8年(2026年)4月27日

滋賀県 商工労働部

イノベーション推進課

1. 事業概要

■ 事業目的

滋賀県には、高度なコア技術で地域経済・社会を牽引する優良な中堅・中小企業が製造業を中心に多く存在しています。しかし、国内外の社会構造・産業構造や価値観が変化するなか、これら県内中堅・中小企業(以下、県内企業という)は、次のような課題に直面しています。

○自社が保有するリソースだけで研究開発に取り組む難しさ。

○限られたネットワーク内で市場ニーズを的確に把握し、事業化・量産化段階に至るまでの技術的課題を解決する困難さ。

この状況を打破するためには、企業が持つコア技術や成長ビジョンを基盤に「実現したい価値」を明確にし、受け身ではなく自らが事業創出の主役として新たな舞台に立つ姿勢と具体的な行動が必要となります。それを実現する方法の一つが、これまで連携の機会がなかったスタートアップとの連携によるオープンイノベーションの推進です。自由な発想とアイデア、高い成長性を持つスタートアップと向き合い、互いの価値を磨きあう共創を進めることで、県内企業の新たな収益機会の創出や事業の高付加価値化を図り、県内企業の稼ぐ力の強化につなげることができます。

本事業では、高度なコア技術を持つ県内企業と革新的なアイデアを持つスタートアップとのオープンイノベーションを活用した共創による既存事業の更なる発展や新規事業の創出に対する支援を行い、県内企業の既存事業のさらなる発展と新規事業創出を図ることを目的とします。

■ 実施体制

- ・ 【主催】滋賀県
- ・ 【事務局(運営受託者)】有限責任監査法人トーマツ

2. 募集概要

■ 対象

以下の条件を満たす企業を対象とします。

- 滋賀県内に本社または事業所がある企業であること
 - 中堅企業（*1）または中小企業（*2）であること
- （*1）中堅企業（経済産業省定義より）
- ・ 中小企業よりも事業規模が大きい、従業員が 2,000 人以下の企業
- （*2）中小企業（中小企業庁定義より）
- ・ 資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社並びに常時使用する従業員
の数が 300 人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他
の業種（以下 ～ に掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業とし
て営むもの
 - i. 資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社並びに常時使用する従業員
の数が 100 人以下の会社及び個人であって、卸売業に属する事業を主たる
事業として営むもの
 - ii. 資本金の額又は出資の総額が 5,000 万円以下の会社並びに常時使用する従
業員数が 100 人以下の会社及び個人であって、サービス業に属する事業
を主たる事業として営むもの
 - iii. 資本金の額又は出資の総額が 5,000 万円以下の会社並びに常時使用する従
業員数が 50 人以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主
たる事業として営むもの

■ 応募期間

- ・ 令和 8 年 4 月 27 日（月）から 6 月 12 日（金）13:00 まで

■ 応募方法

- ・ 新規事業案毎に別紙「応募用紙」へ必要事項を記載のうえ、募集期限までに
下記メールアドレス宛に提出してください。

【提出先メールアドレス】shiga-openinnovation@tohmatu.co.jp

3. 事業内容

■ 支援内容

- 本事業に採択された県内企業に対し、課題解決・新規事業創出につながるビジネスプランの実現に向けた、以下の支援を実施します。
 - i. **専属メンターによる伴走支援**
各採択企業に専属メンターとして付き、毎月1回以上のメンタリング（面談）を通して、ビジネスプラン実現に向けた県内企業の資源と課題の棚卸しや、スタートアップとの共創アイデアの立案などの支援を行います。
 - ii. **スタートアップとの共創に向けたセミナーの開催**
採択企業の担当者に対し、スタートアップとの共創にあたっての心構えなど、本事業に必要な事項を説明するセミナーを開催します。
 - iii. **スタートアップとのマッチング**
全国のスタートアップとのネットワークから、共創候補先スタートアップを募集。共創アイデアを踏まえた事業シナジーを中心に、専属メンターによるアドバイスも踏まえ、採択企業各社にて書面・面談審査を実施。最適な共創候補先とのマッチングを支援します。
 - iv. **成果報告会**
本事業を通じて創出したビジネスプランを、県内外に広く周知できる成果報告会を開催します。県内外の関係機関等へ開催を案内します。

■ 全体スケジュール（予定）

内容	日程
募集開始 県内企業	令和8年4月27日（月）
県内企業様向け事業説明会 開催 詳細は滋賀県 HP をご参照ください	5月21日（木）14:30～16:00
募集締切 県内企業	6月12日（金）13:00まで
書面審査結果通知 県内企業 （5事業案程度を採択予定）	6月19日（金）
以下～書面審査通過者向け～	
伴走支援 ・県内企業の資源と課題の棚卸し、 スタートアップとの共創アイデア の立案に対する支援	6月下旬～8月末
第1回セミナー	6月29日（月）午後
第2回セミナー	7月13日（月）午後
面談審査	9月2日（水）

採択事業決定 県内企業 (3事業案程度を採択予定)	9月4日(金)
以下～面談審査通過者向け～	
募集開始 スタートアップ	9月中旬
募集締切 スタートアップ	10月中旬
マッチング面談実施 県内企業×スタートアップ	11月中旬
共創チーム決定	11月中旬
伴走支援 ・共創チームのビジネスプラン実現 に向けた支援	令和8年11月中旬～令和9年1月末
成果報告会	2月上旬

上記スケジュールは変更する可能性があります。

4. 審査基準

- 書面審査と面談審査を通じて、以下基準により、3事業案程度を選定する予定です。

項目	審査内容
実施体制	<p>ビジネスプラン実行にあたっての意思決定やその実行を、迅速かつ確実に行える体制が整えられているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の担当者に、ビジネスプランに関する実務経験/実績/専門知識/学術基盤などはあるか。 ・本事業担当者の関与度は十分か。専属担当者がいるか。 (人的リソースは足りているか) ・経営者等、社内で一定の決定権を有するメンバーの参画が見込まれるか。
ビジネスプラン	<p>ターゲットとニーズは明確か。</p> <p>ターゲット市場は一定の規模があり、成長が見込まれるか。</p> <p>新規性や競合優位性はあるか。</p> <p>規模や内容から、滋賀県のオープンイノベーションのロールモデルとなるものか。</p>
熱意	<p>高いモチベーションで本事業に取り組めるか。</p> <p>自社の課題解決・新規事業展開・既存事業の発展意欲があるか。</p> <p>本事業を通して何を達成したいのか、明確な目標を有しているか。</p> <p>スタートアップと共創する意欲があるか。</p>

5. 留意事項

- 本事業を確実に実行できるよう、本事業の責任者は、経営者またはスタートアップとの共創を進めるうえでの決裁権限等を有する方の参加を必須とします。
- 本事業で実施する専属メンターとの面談や各セミナー、スタートアップとの面談、成果報告会には原則、参加が必要となります。
各セミナーと成果報告会は現地参加が原則となります。
- 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - ・ 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - ・ 応募内容に不備がある場合且つ、その補正に応じない場合
 - ・ 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他県及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
 - ・ その他、不正な行為があった場合
- 本事業の受講に不適切であると県、運営受託者が判断した場合には、本事業の受講を途中で中断していただく場合がありますので、ご注意ください。
- 応募にあたって提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業の実施にあたって必要な範囲で、滋賀県及び運営受託者または外部審査員（以下、「県及び運営受託者等」という。）において共有・利用します。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく県及び運営受託者等以外の第三者には提供しません。
- 事業受講者の審査及び選定は、県及び運営受託者等が行います。
- 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには、応じることができません。
- 滋賀県及び運営受託者が採択企業の事業計画の適正性等について、一切の保証を行うものではありません。
- セミナーや成果報告会などに参加する際の採択企業社員の旅費や実証実験等により発生する費用については、採択企業に負担いただきます。
- 自社の未公開情報や機密情報等の開示又は公表はしないようにしてください。また、自社の費用と責任において厳重に管理してください。未公開情報や機密情報等の漏洩又は流出について、本事業の主催者及び運営受託者等は一切の責任を負いません。
- 成果報告会等において開示または公表した内容は事業者名、事業概要等と併せてパンフレットや WEB サイト等で紹介する可能性があります。
- セミナー等を通じて知り又は知り得た情報（他採択者の発表内容等を含みます）につき、第三者に対して開示又は漏洩しないでください。

6. 問い合わせ先（運営受託者）

本募集に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 4-1-1

有限責任監査法人トーマツ

監査・保証事業本部 関西アドバイザリー 地域未来創造室

【担当】中堅・中小企業×スタートアップ 共創チャレンジ事業 運営事務局

【担当者】西岡、青木

【メール】shiga-openinnovation@tohmatu.co.jp